

安全報告書

平成 19 年 9 月



愛知高速交通株式会社

利用者の皆様へ

いつも東部丘陵線（リニモ）をご利用いただき、誠にありがとうございます。また平素は、軌道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

愛知高速交通東部丘陵線は、平成17年3月6日、藤が丘～八草間8.9キロで開業した第三セクター軌道で、平成17年に開催された「愛・地球博」においては、主要なアクセスルートとして、万博開催期間中の185日間で約2,000万人のお客様を大きなトラブルもなく輸送することができました。

当社は、全線地下・高架構造であること、全駅にホームドア・ホームスクリーンを完備していること、自動列車制御装置（ATC）でバックアップされた無人運転であることなど、すでに高い水準の安全設備を備えていますが、さらなる安全性向上に向けて、安全点検の充実、社員の安全意識の高揚などに積極的に取り組んでおります。

平成18年度については、社員一丸となって安全・安定輸送に努めた結果、お客様に多大なご迷惑をおかけするような事故や障害を発生させることなく安定した輸送を確保することができました。平成19年度以降も、「安全の確保は最大の使命」と定め、お客様に安心してご利用いただけるリニモを目指して、安全・安定輸送の確保に取り組んでまいります。

この報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや実態についてとりまとめたものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。今後とも、ご愛顧とご支援を賜りますようお願いいたします。

愛知高速交通株式会社

代表取締役社長 神田 真秋

輸送の安全確保に関する基本的な考え方

1 安全基本方針

当社は、「安全はすべてに優先する」という基本方針に基づく「安全行動規範」を次のように定め、全社員が一丸となって安全確保に努めてまいります。

- (1) 一致協力して、輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全で適切な処置を行います。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

2 安全目標

平成17年3月6日の開業以来、運転事故は発生しておりません。今後も、無事故を継続することはもちろんのこと、ヒューマンエラーによるインシデント(重大事故の可能性のある事態)や輸送障害の発生ゼロを目指し、取り組んでまいります。

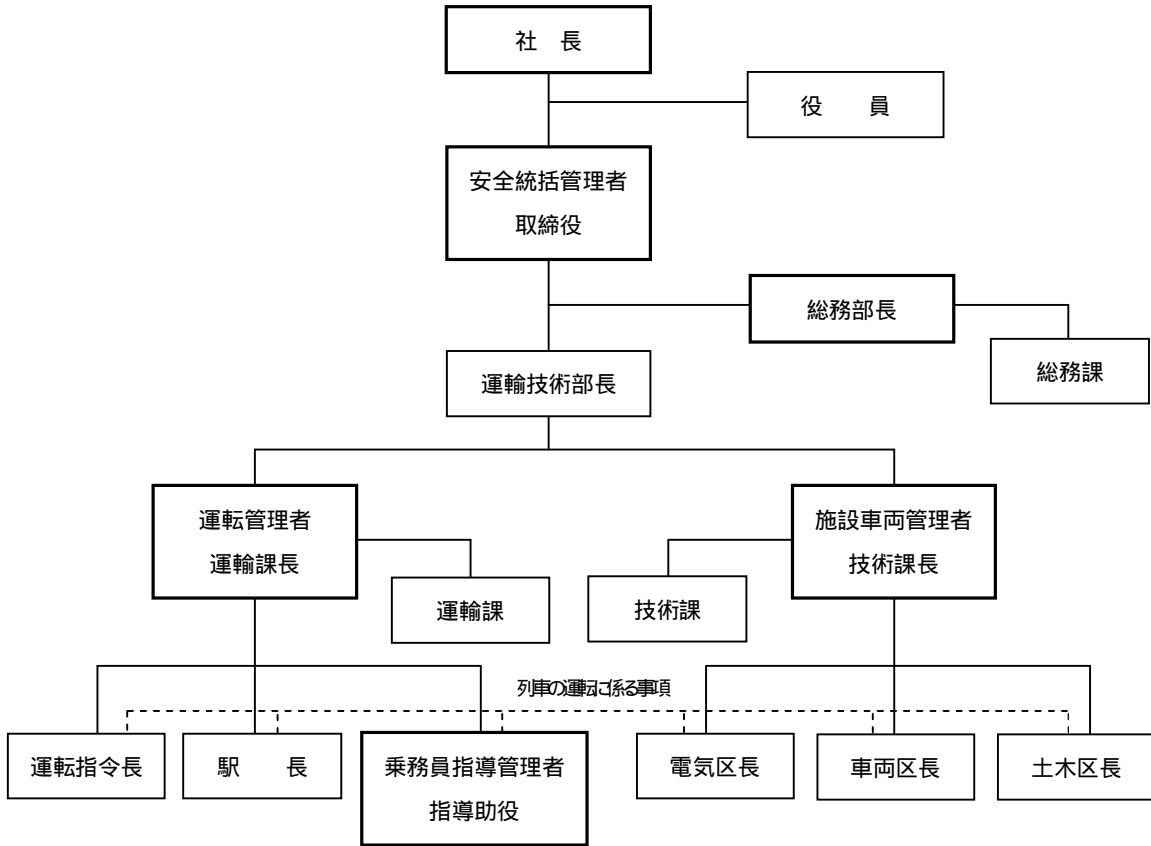
具体的な安全目標を次のとおり定め、安全で安定した輸送をご提供することによりお客様が安心してご利用いただけるよう、輸送の安全確保に努めてまいります。

区分	項目	内容
定量的な目標	人身障害事故等の運転事故の防止	お客様の死傷を伴う事故は絶対に発生させない。
	ヒューマンエラーの防止	係員の知識・技能の維持向上を図り、発生させない。
定性的な目標	経営者・管理者による現場巡視と添乗指導	必要の都度、随時実施する。
	ヒヤリハットへの取り組み	継続して実施する。
	事故防止会議の開催	2カ月に1回を原則として事故防止会議を開催し、運転事故の原因究明、事故防止対策を図る。

安全管理体制と方法

1 安全管理の体制

社長をトップとする安全管理体制を、下記のとおり構築して運用しています。



責任者の主な責務

責任者	主な責務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運輸管理者の指揮の下、操縦者等の資質の保持に関する事項を管理する。
施設車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

2 安全管理の方法

安全管理は以下の方法で実施しています。

項 目	内 容
事故防止会議	「事故防止会議規則」に基づき、役員・部長・課長と各現場長を構成員とした事故防止会議を定期的を開催して、事故や輸送障害の詳細及び原因について会議の場で報告し、各構成員の意見を反映させて事故の再発防止対策を審議決定しています。また、他社の事故事例の活用による類似事故の未然防止対策をするほか、運転部門・技術部門、あるいは管理部門と現業部門が意見交換することで、相互の意思疎通を図るとともに、自部門だけでは気がつきにくい問題を提起し審議することにより、事故や輸送障害の未然防止を図ることとしています。事故防止会議は、原則として2カ月に1回開催していますが、必要に応じて臨時に開催することとしています。
ヒヤリハットの取組み	ヒューマンエラーによる輸送障害の発生をなくすためには、ヒヤリハットなどの不安全事象についてもできるかぎり早期に把握し、事故の芽を未然に排除していくことが大切だと考えています。このため、係員が作業中に危険を感じたヒヤリハット事案などは、安全衛生委員会で報告し、管理者が状況を把握するとともに、集計・分析して広く係員に周知して事故防止に役立てています。
異常時訓練の実施	毎年、春の交通安全運動期間中及び年末年始輸送安全総点検期間中に、車両や分岐装置故障等を想定した異常時訓練を実施して、実際に事故・障害が発生した場合における輸送の安全確保ができるよう、操縦者や運転指令員等の知識技能の維持向上を図っています。 18年度は、4月1日から「はなみずき通駅～八草駅間」の高架区間における全列車無人運転を実施するにあたり、全社員を対象として、列車内からの避難誘導訓練を実施しました。また、5月には運転指令員と操縦者を対象とした列車の連結・推進運転の訓練、12月には運転指令員と操縦者、駅係員を対象とした分岐装置故障時の列車取扱い訓練を実施しました。

3 安全管理体制の見直し

平成19年度に入り、組織の改編があったため安全管理規定の見直しを行いました。今後、新しい体制で輸送の安全確保を行ってまいります。

輸送の安全の実態

平成18年度の事故等の発生状況

平成18年度は、「重大事故」・「運転事故」・「インシデント」・「災害」・「電気事故」の発生はありませんでしたが、輸送障害が4件発生いたしました。

4件のうち、3件は車両故障（うち1件はカラスとの衝撃による障害物検知装置の動作）によるものでした。発生後、すみやかに対策を講じ、再発防止を図っています。

なお、監督官庁からの行政指導はありませんでした。

安全確保のための取組み

1 人材教育

東部丘陵線は、無人自動運転（藤が丘駅～はなみずき通駅の地下区間は添乗します。）を行っていますが、車両故障等が発生した場合は、操縦者による手動運転が必要となります。このため、操縦者の養成を行っており、平成19年度は3名の操縦者を養成しました。

2 安全対策設備

東部丘陵線には、列車が安全に運行できるように自動列車制御装置（ATC装置）、列車のATO装置、車両と運転指令所との間の双方向のデータ伝送・音声の伝送装置、ホームの監視装置、車両に電力を供給する変電所の遠隔制御装置等と、これらを総括する運行管理装置を設けています。

運転指令所では、大型のDLP画面で集中かつ効率的に監視し、列車の運行、変電所、車両の状態、そして各駅の駅務機器などの総合的にコントロールします。

また、各駅のホームには、ホームドア及びホームスクリーンを設けて、お客様の軌道内への転落防止を図っています。

3 緊急時対応訓練

運転事故が発生した場合には、社員が一丸となってお客様の人命救助と併発事故の防止を最優先とした体制を確立して対応できるよう、「運転事故処理手続」を規定しています。

また、運転指令員や操縦者等の運転係員が緊急時に迅速な対応ができるよう、計画的に異常時訓練を実施しています。

お客様との連携

1 お客様への情報提供

ホームページ

各駅の遠隔案内放送装置及び電光表示板

2 お客様へのお願い

リニモは自動運転を行っているため、車両のドアやホームドアの開閉も自動で行われます。このため、出発間際の乗降にはくれぐれも注意をお願いいたします。

また、緊急時に係員へ連絡が必要な場合は、ホーム、コンコースもしくは車両の乗降ドアに隣接して設けてあります「インターホン（非常通報器）」をご利用下さい。運転指令員と直接通話することができます。

3 お問い合わせ先

当社の安全に対する取組みや安全報告書に関するお客様のご意見・ご要望は、下記でお伺いしております。

愛知高速交通株式会社 総務部総務課（土日祝日を除く 10:00～17:00）

電話：0561-61-4781 Fax：0561-61-6221

メール：soumu@linimo.jp

愛知高速交通（リニモ）ホームページ

<http://www.linimo.jp>